

待ちに待ったゴールデンウィークも、いざ来てみればあっという間に過ぎていってしまいました。みなさんは日ごろの疲れをいやし、リラックスできましたか？逆に連休疲れという方も多かったのではないのでしょうか。これから夏に向かってイベントや行事が始まります。疲れなんか吹き飛ばして、元気に楽しみましょう！

☎ 0164-62-1211(代表)  
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>  
✉ [seisaku@town.haboro.lg.jp](mailto:seisaku@town.haboro.lg.jp)

お知らせ

中央公民館をご利用の際は問い合わせを

平成21年6月から9月までの期間、中央公民館の暖房設備改修工事を行います。特に7月から9月は一部の利用を除き、日中の利用ができなくなります。ご迷惑をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。なお、工事期間中のご利用については下記まで問い合わせください。



お問い合わせ  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

布類の特別収集を行います

春の布類特別収集を行います。洗濯した後、透明又は白色系の袋に入れてお近くの収集場所までお持ちください。収集は無料となっています。

日時 6月5日(金) 午前9:00～午後1:00

場所

- ・川北老人福祉センター
- ・幸町南集会所
- ・中央公民館(第2研修室)
- ・栄町コミュニティセンター

回収できるもの 綿50%以上の衣類等

メリヤス地(シャツ、パンツ、ズボン、Tシャツ、ベビー服、ポロシャツなど)・綿地 シーツ、布団カバー、トレーナー、Yシャツ、ブラウス、パジャマなど)・タオル地(タオルケット、ベビー服、バスローブなど)

回収できないもの

ジャージ、ジーンズ、布団、靴下、毛糸類、ジャンパー、背広、コート、ズボンなど

お問い合わせ  
町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線106)

1日技能サービスを行います

羽幌総合技能士会では、町民のみなさんを対象に1日技能サービスを行います。ご家庭で切れなくなった包丁や、凸凹になったまな板がありましたら、ぜひご持参ください。なお、会場にはチャリティBOXを設置し、寄せられた善意を社会福祉向上のために寄付する予定です。ご協力よろしくお願いします。

日時 5月31日(日) 午前8:30～午前11:00(受付)

場所

- ・役場総合車庫
- ・川北老人福祉センター(受付のみ)

当日は包丁(1軒あたり5本以内)・まな板のみの受付となります。



お問い合わせ

羽幌総合技能士会(本間) ☎ 62-2311  
羽幌総合技能士会(逢坂) ☎ 62-1425

情報公開制度実施状況

町では毎年、情報公開制度と個人情報保護制度に基づき、公文書公開の実施状況についてお知らせしています。

公文書公開の実施状況(平成20年度)

実施機関	請求件数	(処理状況)					不服申立
		公開	一部公開	非公開	不存在	請求拒否	
町長	7	1	6	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	2	6	0	0	0	0

個人情報公開の実施状況(平成20年度)

実施機関	請求件数	(処理状況)					不服申立
		公開	一部公開	非公開	不存在	請求拒否	
町長	1	1	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	0	0	0	0

お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211(内線216)

4月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から4月における各件数などのお知らせです。

行楽シーズンははじまります。遠出をする機会が多くなるこの時期、時間と心にゆとりのある運転を。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	( 2件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 2人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	27件	( 93件)
搬送人員	27人	( 92人)
火災件数	0件	( 0件)
損害額	0円	( 0円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

自動車税の納期限は6月1日です

自動車税は毎年4月1日の所有者(使用者)の方に納めていただく道税です。必ず納期限内に納めましょう。

■納税通知書が届いていない方は留萌支庁税務課までご連絡願います。

■平成21年度の自動車税納税通知書(バーコードが印字されているものは、金融機関のほか指定のコンビニエンスストアから納税することもできます。

指定コンビニ サークルK、サンクス、スーパー、セイコーマート、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン

お問い合わせ

留萌支庁税務課 ☎ 0164-42-8418

忘れずに！6月1日納期限の税金は、  
軽自動車税(全期)  
固定資産税(第1期)

【来月の納税出張窓口】

6月29日(月) 午前9:00～正午  
川北老人福祉センター ☎ 62-1424

「暮らしぶりの映し～北の光が続く道～」

■ルート内の取り組み

▼第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテスト巡回展を開催中です。

【スケジュール】  
・5月18日(月)～5月29日(金)  
小平町文化交流センター  
・6月1日(月)～6月12日(金)  
とまま温泉ふわっと

萌える天北オロロンルートホームページにも掲載されています  
<http://rumoifan.net/moeten/>

タコ箱漁オーナー2009inおびらファイナル

一昨年、昨年と小平町の名を全国に広めた大人気企画が今年も開催されます！

【募集期間】  
5月9日午前10:00～5月22日午後5:00  
※応募多数の場合は5月下旬に抽選を実施

※募集要項など詳細は「タコ箱漁オーナー2009inおびらファイナル」ホームページをご覧ください。  
<http://takobako.net/>  
主催：タコ箱漁オーナーinおびら実行委員会

ひらめ底建網オーナーin遠別

【抽選日】5月17日(日)  
【漁の開催】6月21日(日)  
※募集は終了しました。詳細はホームページをご覧ください。  
<http://rumoifan.net/hirame/>  
主催：ひらめ底建網オーナーin遠別実行委員会

萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局  
電話：0164-42-3871 FAX：0164-42-2200  
メール：tenpoku-roraron@moeru.fm  
るもい管内の情報が満載！るもいfan.net  
HP <http://rumoifan.net/>

## 🗨️ 景観法に基づく届出制について

北海道では、良好な景観形成のため景観法第16条の規定に基づく届出制度を4月1日から施行しています。一定規模の建築物の建築及び工作物の建設並びに開発行為を行う場合は北海道知事への届出が必要となり、良好な景観を著しく阻害する場合は必要な措置を勧告することがあります。詳しくはお問い合わせください。

**お問い合わせ**  
留萌土木現業所建設指導課 ☎ 0164-42-8447

## イベント・行事

### 羽幌町観光物産展

「羽幌の特産品」のPRを行うとともに観光PRを目的として、羽幌町物産展実行委員会（会長：有澤護羽幌町商工会長）による観光物産展を開催します。物産展を盛り上げるため、ぜひ札幌近郊にお住まいの親戚や知人、友人に声をかけていただき、ご来場ください。

▶ **6月4日(木)～6月7日(日)**  
時間 午前10:00～午後8:00  
場所 さっぽろ東急百貨店 地下1階特設会場  
出展者 北るもい漁協、重原商店、高本水産、梅月

▶ **6月8日(月)～6月10日(水)**  
時間 午前10:00～午後8:00  
場所 さっぽろ東急百貨店 地下1階特設会場  
出展者 オロロン農協、百留屋、サンセットプラザ

**お問い合わせ**  
商工観光課商工労働係 ☎ 62-1211 (内線 362)

### 第56回写真道展巡回展

第56回写真道展の入賞・入選作品、約200点を展示します。北海道の生活・産業・観光・自然の一瞬をとらえた作品をぜひご覧ください。

期間 6月20日(土)～30日(火)  
場所 中央公民館1階ロビー

**お問い合わせ**  
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880



## 🗨️ 羽幌警察署からのお知らせ

**車上ねらいやタイヤ盗難にご注意ください**  
車内に貴重品の入ったバッグなどを置きっぱなしにしていませんか？たとえドアをロックしていてもガラスが割られて盗まれてしまいます。また、車のタイヤを外に置いていませんか。履き替えが終わったタイヤはカギのかかる屋内で保管し、タイヤの盗難を防ぎましょう。

**自転車安全利用五則を守りましょう**

- 1 自転車は、車道が原則・歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る(飲酒運転や二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- 5 子どもはヘルメットを着用する



**お問い合わせ**  
羽幌警察署 ☎ 62-1110

## 🗨️ 中小企業のみなさんへ

中小・小規模企業を全力をあげて応援します。詳しい内容はお問い合わせください。

**資金繰り支援をさらに拡充！**

- ・緊急保証の枠を30兆円に拡大します。
- ・セーフティネット貸付の枠を15.4兆円に拡大します。
- ・小規模事業者経営改善資金融資の返済期間、融資限度額を拡大します。

**ものづくり・販路拡大などを支援！**

- ・ものづくり中小企業の基盤技術の高度化に対する支援を強化します。

**商店街の取組を応援！**

- ・空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応する取組を支援します。

**雇用維持に取り組む中小・小規模企業を支援！**

- ・雇用調整助成金支給の迅速化と簡素化を推進。

**経済危機対策における税制改正**

- ・交際費等の損金不参入制度について、資本金1億円以下の法人の定額控除限度額を600万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。

**お問い合わせ**  
北海道経済産業局中小企業課 ☎ 011-709-1786

## 🗨️ 水質検査計画及び検査結果の提供

水道事業では水道利用者みなさんに対して、水質検査計画及び検査結果の情報提供をしています。羽幌町ホームページをはじめ、次の各閲覧場所でご覧いただけますのでどうぞご利用ください。

**対象事業** 羽幌町上水道事業  
羽幌町簡易水道事業(曙・天売・焼尻)  
**閲覧場所** 役場建設水道課、天売支所、焼尻支所、中央公民館、曙生活館



**お問い合わせ**  
建設水道課水道係 ☎ 62-1211 (内線 326・327)

## 🗨️ 防災情報に関するお知らせ

平成21年6月2日午後1時以降に本町を対象として発表される「土砂災害警戒情報」は、つぎのとおり市街地区と離島地区に分けて発表されます。

■市街地区(離島を除く全地域) **羽幌町 天売焼尻**

■離島地区

各種警報及び注意報は、従来どおり「留萌中部」に発表されますのでお間違えのないようご注意ください。平成22年度からは、警報と注意報も市町村ごとの発表となり、本町は市街地区と離島地区に分けて発表される予定です。

**土砂災害警戒情報とは**  
大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村名を明記して都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

**お問い合わせ**  
総務課総務係 ☎ 62-1211(内線211・212)

## 🗨️ 町営住宅に入居するには

町営住宅の入居者募集は、新築などにより申込期間を設定し募集しているもののほか、各住宅とも空き状況に応じて随時申し込みを受け付けています。申し込みに必要な書類や空き住宅の詳細はお問い合わせください。

**空き状況(平成21年4月末現在)**

住宅名	空き状況	住宅名	空き状況
栄町南団地	有	緑ヶ丘団地	無
幸町団地	無	北4条団地	無
寿町団地	有	朝日団地	無
川北(3-2)団地	無	築別団地	無
幸町団地	無	汐見団地	無
北町団地	有	中央団地	無
若葉団地	無	天売団地	有
神楽丘団地	無	焼尻団地	有

**入居資格**

- ・現在、住宅に困窮している方
- ・町税及び使用料を滞納していないこと
- ・入居者全員が暴力団員でないこと
- ・犬や猫などペット類の飼育は禁止

住宅により年齢制限や所得制限があります。

**申込方法**  
入居申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。申込書は町民課に備えてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

**申込・お問い合わせ**  
町民課住宅係 ☎ 62-1211 (内線 104・107)

**消防署からのお知らせ**

火災を早期発見!安心のために!

**ついてますか?火災警報器。**

住宅用火災警報器の設置が法律で義務づけられました。

もう住宅用火災警報器は設置しましたか? いよいよ、今お住まいの住宅に6月1日から設置が義務となります。お早めに設置してください!

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ  
北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

## 6月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルは0歳児のお子さんとその保護者が対象です。申し込みはいりません。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(月)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
3日(水)	1歳6カ月児健診	午後12:30～	健康センター
8日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
10日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
15日(月)	小苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
17日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
22日(月)	苺くらぶ	午前9:30～	健康センター
23日(火)	焼尻地区総合健診	午前5:00～	焼尻研修センター
24日(水)	天売地区総合健診	午前5:00～	天売研修センター
24日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター

**お問い合わせ** 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 温泉活用健康増進事業

### テーマ「いつでもどこでも“ながら運動”」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は地域包括支援センター職員による運動を行います。健康相談も併せて行いますので気軽にご参加ください。送迎バスも運行していますので申込時にお問い合わせください。

**日時** 6月25日(木) 午後1:30から  
**会場** はばる温泉サンセットプラザ  
**参加料** 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)  
**対象者** 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方  
**申込期限** 6月18日(木)まで

**申込・お問い合わせ** 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 6月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

**21日(日)** 加藤病院  
(南6条5丁目)  
☎ 62-1005



## 健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。



**期日** 6月26日(金)  
**会場** 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)  
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)  
動きやすい服装でお越しください。

**お問い合わせ** 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 健康



## 精神保健福祉制度のご案内

### 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神障がい者の方の社会復帰・社会参加の促進を目的とした制度です。交付を受けると、等級に応じた福祉サービスを利用できるようになります。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

**対象者** 精神疾患により長期にわたり日常生活や社会生活に制約がある方

#### サービス内容

- ・自動車税や所得税の減免など税制上の優遇措置
- ・NTT番号案内利用料(104番)の免除
- ・携帯電話の基本使用料金の割引
- ・NHK放送受信料の免除 など

### 自立支援医療(精神通院)制度

精神疾患の治療を受けている方が、外来で保険診察を受けた際、その保険の種類に関わらず医療費の一部を公費で負担する制度です。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

**対象者** 精神疾患の治療のため通院されている方(入院治療は対象となりません)

**費用** 原則、精神疾患の治療にかかった医療費の1割(所得区分によって負担上限があります)

**お問い合わせ** 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行など年金に係る相談を受け付けています。請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので事前にお問い合わせすることをおすすめします。

**日時** 6月11日(木) 午前10:00～午後4:00  
**会場** 役場4階 大会議室



**お問い合わせ**  
留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211

## 心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

**日時** 6月19日(金) 午後1:30～午後4:00  
**会場** 勤労青少年ホーム  
**相談員** 秋山 俊一 氏

**お問い合わせ**  
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

## こころの健康相談

留萌保健福祉事務所では、精神神経科医師による相談窓口を開設しています。下記のようなことでお悩みの時はご相談ください。

**(専門医による相談)** 羽幌会場分  
**日時** 6月2日(火) 午後2:30～午後4:30  
**会場** すこやか健康センター  
**予約申込** 事前に電話で申し込みください。

#### 相談例

- ・総合失調症、うつ病、認知症、アルコール依存、自殺関連
- ・引きこもり、登校拒否、家庭内暴力、非行、性問題
- ・家庭、職場、学校での人間関係

**申込・お問い合わせ**  
留萌保健福祉事務所 ☎ 0164-42-8327

## 相談



## 人権擁護委員にご相談を

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料で難しい手続きもありません。人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。羽幌町では下記により「特設人権相談所」を開設し、人権に関わるご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

**日時** 6月1日(月) 午後1:00～午後3:00  
**会場** 中央公民館 第3研修室

**人権擁護委員**  
工藤 喜一 氏・花房 毅 氏・坂本 ちえ子 氏



**お問い合わせ**  
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

## 行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

**日時** 6月9日(火) 午前9:00～正午  
**会場** 役場1階 相談室  
**相談内容の例**

- ・苦情がある、困っていることがある
- ・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいけない
- ・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない
- ・苦情や困っていることについて、どこに相談してよいかわからない



**お問い合わせ**  
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)